NEXUS

岩手県中小企業団体中央会

2014
No.628
4

主な内容

●Opinion「起業15年、初心忘れることなく元気と笑顔を発信せよ」
(企)夢咲き茶屋　理事長　昆　裕子
●中央会「平成26年度事業大綱」固まる
～第4回理事会で決議～
●平成25年度の組合設立状況
●通常総会の開催までの手続き
●沿岸地区の復興に向けて
・グループ補助金(10次)公募中
・移動中央会(宮古、釜石、大船渡)開催
●「ものづくり･商業･サービス補助金」公募中
●「にぎわい補助金」「まちづくり補助金」
第4次採択結果と公募情報(全国商振連)
●会員情報
●情報連絡員レポート(平成26年2月)
●中央会からのお知らせ
●平成26年度の中央会事務局体制

三陸鉄道 全線運行再開(平成26年4月)

起業１５年、初心忘れることなく

元気と笑顔を発信せよ

企業組合夢咲き茶屋

理事長　昆　裕子

夢咲き茶屋は、地域づくり団体である「あやおり夢を咲かせる女性の会」を母体としております。

農業農村がめまぐるしく変化する中で、２１世紀に向け、女性の立場からものを見つめ、検討を行い、もって、その結果を関係機関団体等に提言要望し、遠野市綾織町に住む人々が生き甲斐のもてるような豊かな農業、農村生活を築くとともに、若者が誇りを持って定住できる快適で魅力的な、活力ある農村社会の形成を図る一翼を担っていくことを目的として平成６年３月１日に「女性の会」を設立しました。

綾織町を愛し、農業、農村に関心があり、好奇心旺盛で、行動力があり、夢を持った女性が集まって活動を重ねてきております。

目標のひとつでもある“夢を咲かせる店を出したい”と平成１０年６月３０日に道の駅「遠野風の丘」に夢咲き茶屋をオープンすることができました。

綾織地域で生産された米を主原料としたおもてなしの郷土食「かねなり」だんごを中心におにぎり、おでん、そばなどを１個から気軽に買い、食べられるように、常にお客様目線で提供することを心がけております。

組合の構成メンバーは３０才台から７０才で、幅は広いですが、組合に出資することで、働く場所を得、自らの知恵を出し合って、起業する気持ちは同じです。

先輩方の知恵、技を受け継ぎ、次の世代に又引き継ぐ、時代は目まぐるしく変化しつつも、食の文化は変わらず、いつ立ち寄ってもなつかしい味がある店作りを心掛けて参りたいと感じております。

振り返ればあっという間の１５年でしたが、おいしい物をいっぱい食べさせたいという昔ながらのお母さんのおもてなしの気持ちは変わらず、「元気」を道の駅「遠野風の丘」から発信しております。

平成２７年には、近隣に高速道のインターも完成されます。是非、お立ち寄りいただき、お客様にも、各地に元気を運んでいただければと思っております。

最後に中央会会員の皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

平成２５年度第４回理事会 開催
～中央会「平成２６年度事業大綱」固まる～

３月２０日(木)、盛岡市のホテル東日本にて平成２５年度第４回理事会を開催し、平成２６年度中央会事業の大綱等について協議を行い全議案が承認された。

平成２６年度中央会事業の大綱における重点項目は、「震災からの本格的な復興・再建の推進」、「経営課題の解決による経営力強化」、「連携による新たな産業と事業創出」、「中小企業の人材確保と育成の促進」の４項目（下記を参照）。

議事終了後は、岩手県商工労働観光部商工企画室企画課長木村久氏より「平成２６年度岩手県当初予算（商工労働観光部関連等）」について講演をいただいた。

開会挨拶を行う谷村会長

重点項目（一部抜粋）

１.震災からの本格的な復興・再建の推進

引き続きグループ補助金認定申請及び認定後の事業構築等に対する支援を行うとともに、「被災企業再建支援事務センター」の設置運営を行う。また、被災地域での中小企業組合の組織化により、事業再建･事業拡大を加速するとともに、若者の力、女性の力等による創業・起業を支援し地域産業の活性化を図る。

２.経営課題の解決による経営力強化

「ものづくり・商業・サービス革新事業」により県内中小企業等の技術力、生産力、製品力の向上や新サービス・新ビジネスの創出を図るとともに、補助事業に係る公募・採択や補助金の交付、進捗確認等を通じ適正な事業実施を支援する「ものづくり支援センター」の設置運営を引き続き行う。

３.連携による新たな産業と事業の創出

中小企業組合、中小企業グループによる産業復興と新たな事業創出、製品・商品、サービスの高付加価値化を図るべく「農商工連携」「いわて希望ファンド」「いわて農商工連携ファンド」等を積極的に活用し高付加価値化と事業創出に努めていく。いわて６次産業化支援センターの運営を行い新商品開発、販路拡大等について企画から事業化までの総合的な支援を推進していく。

４．中小企業の人材確保と育成の促進

本会が、企業・大学・専門学校・学生等との恒常的な連携関係を作り、豊富な企業情報を生かしたマッチング、人材育成、定着に取組み、中小企業の人材確保・育成を支援する。

また、次代を担う経営者・技術者・技能士等の後継者を育成するため、研修会等を通じた人材育成に取組むものとする。

震災対応型組合等１０組合が設立
～平成 25 年度の組合設立状況～

平成 25 年度も多くの組合が設立された。以下では、今年度、新設された 10 組合の概要をご紹介する。

設立組合の特徴として、大震災からの復興に向けて、国・県のグループ補助金の認定を受け、助成制度を有効に活用している組合が７組合（70%）と多くを占めている。

なお、①～⑦の組合については既に３月号にて紹介したので、本稿では、主な項目のみ掲載する。

①　協同組合いわて希望の宿ネットワーク（盛岡市）					
理事長	佐藤 義正	組合員数	29	設立年月日（登記日）	平成 25 年 7 月 18 日
②　協同組合三陸パートナーズ（大船渡市）					
理事長	及川 廣章	組合員数	6	設立年月日（登記日）	平成 25 年 7 月 29 日
③大船渡・陸前高田地域再生事業協同組合（大船渡市）					
理事長	小松 格	組合員数	23	設立年月日（登記日）	平成 25 年 8 月 2 日
④大槌復光社協同組合（大槌町）					
理事長	天満 昭広	組合員数	7	設立年月日（登記日）	平成 25 年 8 月 30 日
⑤協同組合山田広域ベイサイドプラン（山田町）					
理事長	山崎 泰昌	組合員数	7	設立年月日（登記日）	平成 25 年 9 月 6 日
⑥三陸サイコー商店会協同組合（大船渡市）					
理事長	葛西 祥也	組合員数	6	設立年月日（登記日）	平成 25 年 10 月 8 日
⑦陸前高田食品加工協同組合（陸前高田市）					
理事長	小松 光哉	組合員数	5	設立年月日（登記日）	平成 25 年 8 月 2 日

⑧気仙造船関連工業協同組合（大船渡市）					
理事長	中野 利弘	組合員数	4	設立年月日（登記日）	平成 25 年 4 月 2 日

大船渡市及び陸前高田市の造船関連業者により設立。地域の基幹産業である漁業や海運業の復活のため、船舶建造・修繕のための鋼材等の共同購買や船舶建造・修繕の共同受注斡旋を行い、船舶の安定供給を図る。

⑨田野畑砕石事業協同組合（田野畑村）					
理事長	石井 忠	組合員数	4	設立年月日（登記日）	平成 25 年 8 月 7 日

宮城県・福島県・神奈川県など岩手県外を拠点としていた総合工事業、窯業及び廃棄物収集運搬業などの異業種メンバーにより設立。山間部で採石場を開発し、採取された岩石を組合において砕石等の建設資材として生産、供給を行う。

⑩紫波型エコハウス建設協同組合（紫波町）					
理事長	橘 冨雄	組合員数	18	設立年月日（登記日）	平成 25 年 11 月 25 日

紫波町の建設関連業者により設立。同町で受け継がれてきた技術や材料を活用しつつ、世界水準のエコハウス研究の成果を盛り込んだ住宅「紫波型エコハウス」の受注斡旋を行うとともに町内外への普及を図る。

通常総会開催までの手続きについて

平成１９年４月１日より施行された改正組合法により、通常総会開催に必要な決算関係書類等に関する手続きが下記のとおり明確化された。通常総会の招集通知を発出するにあたっては、決算関係書類と事業報告書及び監査報告を合わせて提供しなければならない。以下、本稿では通常総会開催までの手続き等について説明する。

【決算関係書類等に関する手続き】

１．決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

２．理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない。

３．組合は、通常総会の 2 週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所（従たる事務所へは写し）に備え置かなければならない。

１．総会開催までのスケジュール

議案の作成

組合は、「決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）」及び「事業報告書」を作成しなければならない。（中協法第 40 条第 2 項）

↓

監事への「決算関係書類」、「事業報告書」の提出

組合は「決算関係書類」、「事業報告書」について、監事の監査を受けなければならない。（中協法第 40 条第 5 項）

↓

監事の監査、「監査報告書」の作成・通知

監事は、受領した「決算関係書類」、「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した「監査報告書」を作成し【※1】、理事に対し、「決算関係書類」、「事業報告書」の全部を受領した日から 4 週間を経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日【※2】までに「監査報告」の内容を通知しなければならない。（中協法施行規則第 117 条第 1 項）

【※1】：監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。
会計監査に限定されている監事に対しては、「事業報告書」を監査する権限が与えられていないため、「事業報告書」を提出するか否かは組合の任意である。

【※2】：監査期限は、監事と理事の合意があっても 4 週間を下回る期限を予め定めることは不可。
（ただし、4 週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたことになる。）

↓

理事会招集通知の発出【※3】

理事長は、理事会の会日の 1 週間前【※4】までに、各理事【※5】に対し、理事会招集通知を発出しなければならない。（中協法第 36 条の 6 第 6 項）

【※3】：理事（監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事）全員の同意があれば招集手続の省略が可能。（中協法第 36 条の 6 第 6 項において準用する会社法 368 条第 2 項）

↓

【※4】: 短縮が可能(1 週間を下回る期間を定款で定めた場合はその期間。(中協法第 36 条の 6 第 6 項において準用する会社法 368 条第 1 項)

【※5】: 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても発出しなければならない。(中協法第 36 条の 6 第 6 項において準用する会社法 368 条第 1 項)

理事会の開催

理事会においては、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに(中協法第 49 条第 2 項)、監事の監査を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」の承認を行う。(中協法第 40 条第 6 項)

「決算関係書類」、「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の 2 週間前までに、「決算関係書類」、「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供する。(中協法第 40 条第 10 項及び第 11 項)

総会招集通知の発出【※6】・「決算関係書類」、「事業報告書」及び「監査報告書」の提供

理事長は、通常総会の会日の 10 日前【※7】までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出する(中協法第 49 条第 1 項)。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」及び「監査報告書」を添付し、組合員に提供しなければならない。(中協法第 40 条第 7 項)

【※6】: 組合員全員の同意があれば招集手続の省略が可能。(この場合、招集通知発出の際に必要な添付書類も不要)(中協法第 49 条第 3 項)

【※7】: 短縮が可能。(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間)(中協法第 49 条第 1 項)

通常総会の開催

2．通常総会の招集

(1) 招集通知とともに提供する必要書類

① 通常総会の招集には、日時、場所及び議案の内容を記載した開催案内とともに、理事会で承認された決算関係書類、事業報告書、監査報告書を併せて提供(書面の場合は郵送)しなければならない。(収支予算や事業計画案などは、事前提供は求めてられていないが、組合が必要と認めた書類を事前に提供することは差し支えない。)

② 定款で定めれば、組合員全員の同意がある場合には、総会の招集手続を省略できる。また、この場合には法令による決算関係書類、事業報告書、監査報告書を組合員に事前に提供する必要はない。

(2) 監査期間について

監事が監査報告を理事に通知するまでの期間は、組合から決算関係書類(業務監査権限を有する監事は事業報告書を含む。)を提供されてから、原則として４週間をあけることとされている。

① 監事に対し、監査報告書を 4 週間以内に提出するよう求めることはできない。
(ただし、監事が自主的に 4 週間以内に監査報告書を提出することは可。)

② 組合と監事との合意により、監査報告書について、監事へ決算書類の提出から４週間以降での提出日を事前に決定することは可能。従って、監事の監査に要する期間を見極め、関係書類の作成期限を予め決定することが必要。

(3) 決算関係書類の備置き

総会開催の 2 週間前までに決算関係書類の備置きをしなければならない。通常総会の招集が全員同意により省略できたとしても備置きする必要がある。

グループ補助金（第10次）公募中

県では、「岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）」の10次公募を3月17日から開始し、現在公募中である。公募内容は以下のとおりとなっている。

（平成25年度から以下の点が変更になっています。）

1．津波浸水地域を含む市町村が補助対象地域である。
2．補助金の遡及適用がなくなりました。よって、交付決定日以降に新たに着工する施設・設備の復旧・整備等のみが補助対象である。
3．地域の商業機能回復のニーズに応えるため商店街型の支援を拡充し、共同店舗の新設等、それらに付随する環境整備、イベント開催の費用を新たに補助対象とする。

事業の目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、県が認定した中小企業等グループの復興事業計画について、国及び県が支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等を図り、県内産業の復旧及び復興を促進することを目的とする。以下、詳細は公募要領をご確認ください。なお、公募要領及び申請書等の様式は、次のホームページからダウンロードできます。http://www.pref.iwate.jp/sangyoushinkou/shinjigyou/18736/022768.html

「復興事業計画」の認定について

計画認定は、県の復興事業計画審査会において審査し、県の予算の範囲内で、県施策等との関係を考慮して行う。よって、前述の各種要件を満たした事業計画であっても、補助金申請予定額が減額される場合や、計画が認定されない場合もあるので、あらかじめ御了承願います。

提出期限

平成26年5月16日（金曜日）午後5時必着

提出先

岩手県　商工労働観光部　経営支援課　（〒020-8570　盛岡市内丸10-1　電話：019-629-5546）

申請を希望されるグループは、あらかじめ次の連絡先までご連絡ください。

グループ類型：サプライチェーン型、経済・雇用効果大型、　基幹産業型
　連絡先：岩手県商工労働観光部経営支援課　新事業・団体支援担当（電話：019-629-5546）
グループ類型：商店街型
　連絡先：岩手県商工労働観光部経営支援課　商業まちづくり担当（電話：019-629-5545）

平成26年度の公募スケジュール

平成26年度は、このあと2回公募を実施する予定。詳細な公募期間・内容等については、公募の都度県よりお知らせします。

・第11次公募：平成26年7月下旬　（公募期間は1ヶ月程度）
・第12次公募：平成26年11月上旬（公募期間は1ヶ月程度）

震災対応移動中央会（３月期）開催

本会では、東日本大震災発生直後より被災事業者・組合等の相談対応や復興施策の普及等を目的とし、沿岸地区を中心に震災対応移動中央会を開催している。３月の移動中央会は、３月１７日から公募開始となった「岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（第 10 次グループ補助金）」、２月１７日から公募開始となり、本会で岩手県地域事務局を務めている「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の制度説明を主な内容とし、宮古市（3/24）、釜石市（3/25）、大船渡市（3/25）の 3 地区で開催した。各補助金の申請上の留意点等について説明したほか、グループ補助金申請グループに対する本会支援事業について説明を行い、事業の利用を勧奨した。また、説明会終了後には個別の相談会を実施し、各制度への申請を検討する多くの企業の相談に対応した。

宮古会場の様子

大船渡会場の様子

商店街中核人材育成講習会を開催

岩手県商店街振興組合連合会では、商店街における中核人材の育成の一助となることを目的に、中央会の指導事業を活用して「商店街繁盛セミナー」を平成 26 年 3 月 17 日(月)にホテルルイズにて開催した。セミナーでは、最初に「先進事例から学ぶまち･ひとづくり」をテーマに岩村田本町商店街振興組合（長野県佐久市）理事長 阿部眞一氏から、いま日本一元気な商店街と称される同組合の経緯や事業活動が紹介され、その事業活動への取り組みに伴っての人材育成や今後の商店街での取り組み策について力強く語られた。続いて「ほめる仕組みに学ぶ商売繁盛のコツ」をテーマに有限会社シーズ 代表取締役 西村貴好氏（ほめる達人）から、「ほめる」の意義やその活用の効果について解説され、すぐにも実践できる方法が伝えられた。お二人の講師からの熱の入った講演で、参加者にとって今後の取り組みに大いに参考となるセミナーとなった。

講師：阿部眞一氏

講師：西村貴好氏

ものづくり・商業・サービス補助金情報

（補助率 2/3、補助金額 1,000 万円（一般型の場合））

次の締切は、5 月 14 日！　まだ間に合います！

すでにご案内のとおり、本会では「ものづくり・商業・サービス補助金」の岩手県地域事務局として申請書受付窓口等を行っている。

この補助金の平成 24 年度版である「ものづくり補助金」では、岩手県内で 73 件が採択され、全国では 10,500 件を超える採択であった。

この補助金の採択率は約 44%という高さで採択件数の多さと競争率の低さからか、今回の補助金公募に関しては、事業者の方々の関心が非常に高いという感触を得ている。しかしながら、岩手県内の応募数は、それほどでもないので、多数の応募をご検討下さい。

本補助金は、ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等の支援を行うものである。補助金の概要については以下の通りとなっている。

応募に際しては、本会ホームページより公募要領・申請書様式をダウンロードして詳細を確認いただきたい。なお、現在、受付中の 1 次公募二次締切分については 5 月 14 日の締切である。

＜ものづくり・商業・サービス補助金の概要＞

【対象事業】試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに活用が可能！
事業での取組内容は、認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があり、かつ以下の要件のどちらかを満たすことが必要です。

ものづくり技術による応募要件	「中小ものづくり高度化法」11 分野の技術を活用していること **■情報処理技術　■精密加工技術　■製造環境技術　■接合実装技術** **■立体造形技術　■表面処理技術　■機械制御技術　■複合新機能材料技術** **■材料製造プロセス技術　■バイオ技術　■測定計測技術**
革新的サービスによる応募要件	革新的なサービスの提供・商品開発・生産方式導入などにより３～５年計画で「付加価値額」年率３％及び「経常利益」年率１％の向上を達成する事業であること　（付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）

【補助率等】1,500 万円の事業経費に対し、最大で 1,000 万円の補助金（補助率 2/3）
（ただし、特定分野（医療・環境・エネルギー）への投資では 1,500 万円の補助上限、
また、小規模事業者のみが利用可能な 700 万円が補助上限となる特別枠があります。）
なお、補助対象となる経費は、原材料費、機械装置費、人件費などとなります。

【サポート】「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポート
認定支援機関とは、地域の金融機関・商工会・税理士など、国の認定を受けた機関です。
機関名などは、ホームページからご確認ください。

【その他】支援ポータルサイト「ミラサポ」（中小企業庁が委託運営）では、補助金申請書の記載例や、申請のポイントなど有益な情報がたくさん掲載されていますのでご活用ください。

【申請先】岩手県中小企業団体中央会まで、郵送にてお送りください。（持参は受付できません。）

現在公募中の「ものづくり・商業・サービス補助金」に関するお問合せは
本会　ものづくり支援センターまで！
〒020-0878　盛岡市肴町４－５　岩手酒類卸ビル 2 階（中央会となりの事務室）
電話：019-613-2801　　ＦＡＸ：019-613-2802
本補助金特設サイト（公募要領・申請書はこちらから！）
http://www.ginga.or.jp/~monodukuri/　本会 HP のこのバナーをクリック→

商店街振興組合等１６団体が採択される
～「地域商店街活性化事業」平成 25 年度第 4 次採択結果～

平成 25 年度地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）第 4 次公募の岩手県内における採択一覧
(平成 26 年 3 月 11 日発表、全国 280 件採択)

市町村	商店街組織等	事業名
盛岡市	盛岡駅前商店街振興組合	盛岡駅前商店街集客･販売力強化事業
盛岡市	盛岡大通商店街協同組合	盛岡まちなか夢フェスタ事業
盛岡市	盛岡市肴町商店街振興組合	肴町 de じゃじゃじゃ！
盛岡市	もりおか八幡界隈まちづくりの会	もりおか八幡界隈賑わい活気創出事業
北上市	北上市諏訪町商店街振興組合	心はずむ　お宮通り　諏訪町
北上市	北上市本通り商店街振興組合	ほんまち“結”プロジェクト 2014
北上市	北上市十字路商店街振興組合連合会	きたかみ本牧亭寄席 10 周年記念事業
北上市	協同組合江釣子ショッピングセンター	パルはイベント共和国事業
奥州市	株式会社水沢クロス開発 水沢駅通り商店街振興組合 横町一番街商店街振興組合 横町中央商店街振興組合 水沢大町商店街振興組合 大町一番丁商店街振興組合	水沢商人市(仮称)
金ケ崎町	金ケ崎町商工会	金ケ崎町商店街 PR プロジェクト
一戸町	協同組合一戸ショッピングセンター	イコオ魅力アップ･賑わい創出事業

○平成 25 年度補正地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）は、以下の通り公募期間中です。

１．事業目的

商店街組織等が、地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街等の体質強化に効果のある取り組みに要する経費を助成する事業を円滑に行うことにより、消費税の税率引き上げに対応した恒常的な商店街等の集客力及び販売力の向上を図ることを目的としている。

２．助成額（定額）

上限額：単独～４商店街組織　　４００万円　　※複数の商店街組織の数は、連名商店街組織数、
　　５～９商店街組織　　８００万円　　連合会等傘下の参加商店街組織数とします。
　　１０商店街以上　　１，２００万円
下限額：３０万円

※審査に際しては、費用対効果を高める観点から、助成金申請額が大きいものほど、より大きな効果が求められるといわれている。

３．募集期間

平成 26 年 2 月 21 日(金)～平成 26 年 8 月 15 日(金)　※17 時必着
　第 1 次先行　3 月 17 日(月)　※終了しました
　第 2 次先行　4 月 30 日(水)　〆切
　第 3 次先行　6 月 27 日(金)　〆切

４．公募要領等

全振連ポータルサイト内にあるにぎわい補助金専用ページをご覧下さい。
　http://www.syoutengai.or.jp/chiiki/index.html
申請書は、公募要領、記載例をご確認の上、作成してください。

にぎわい補助金を活用
「商店街レッドカーペット」(宮古市)

５．応募書類等提出先及び問い合わせ先
岩手県商店街振興組合連合会（岩手県中小企業団体中央会内）
〒020-0878 盛岡市肴町４番５号 岩手酒類卸㈱ビル２階
TEL：019-624-1363　FAX：019-624-1266
応募書類は、原則として、上記まで郵送で提出して下さい。
なお、やむを得ず県振連を経由せずに直接全振連への提出を行う場合は、事前にご相談をお願いします。

にぎわい補助金を活用
「復興応援！盛岡駅前ご当地キャラまつり」

「商店街まちづくり事業」では６組合等が採択
平成 25 年度補正予算 今後の公募スケジュール

平成 25 年度商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）第 4 次公募の岩手県内における採択一覧
（平成 26 年 3 月 26 日発表、全国 164 件採択）

市町村	商店街組織等	事業概要
盛岡市	盛岡駅前商店街振興組合	街路灯の改修
北上市	協同組合江釣子ショッピングセンター	施設の改修、ロードヒーティングの設置
北上市	北上市新穀町商店街振興組合	アーケードの LED 化
北上市	北上市本通り商店街振興組合	アーケードの撤去、LED 街路灯の設置、除雪機の導入
北上市	北上市諏訪町商店街振興組合	LED 街路灯の設置、除雪機の導入
奥州市	中町商店会	防災拠点施設の設置、子育て相談所の設置

○平成 25 年度補正商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）は、以下の通り公募期間中です。

１．事業目的
商店街等が地域の行政機関からの要請に基づいて実施する、地域住民の安心･安全な生活環境を守るための施設･設備等の整備等を支援することにより、高齢社会が進展する中、安心･安全に配慮した、身近で快適な商店街づくりを目指すことを目的としている。

２．助成額及び補助率
上限額：１億５，０００万円
※ただし、街区が広範囲に及ぶ等、特段の事情がある場合は、事業計画書にその事情を記載し、特に必要と認められた案件については、上限額を２億円まで拡大することとする。
下限額：５０万円　　補助率：２／３以内

３．募集期間
平成 26 年 2 月 21 日(金)～平成 26 年 8 月 15 日(金)　※17 時必着
第 1 次先行　3 月 17 日(月)　※終了しました
第 2 次先行　4 月 30 日(水) ㌢切
第 3 次先行　6 月 27 日(金) ㌢切

４．公募要領等
全振連ポータルサイト内にあるまちづくり補助金専用ページをご覧下さい。
http://www.syoutengai.or.jp/machi/index.html
申請書は、公募要領、記載例をご確認の上、作成して下さい。

５．応募書類等提出先及びお問い合わせ先
※応募書類等提出先
商店街まちづくり事務局
〒104-8411 東京都中央区築地 1-11-10　TEL：03-5551-9291　FAX：03-5551-9273
※お問い合わせのみ
東北経済産業局(商業･流通サービス産業課)
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台第 1 合同庁舎　TEL：022-221-4914

H25 年度いわて中小企業人確・定着支援事業の実績結果と H26 年度計画

○地域中小企業の人材確保・定着支援事業（経済産業省・中小企業庁補助事業）とは？

本事業は、中小企業に目を向ける大学生等も増加しているものの、求人票等の限られた情報では中小企業で働く魅力が十分に伝わっておらず、雇用のミスマッチが生じており、その課題解決に向けた取り組みとして、大学等と連携し、中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に支援するものである。

平成２５年度の実績

各大学・学校等より学内メール情報配信や学校を挙げての合同就職説明会等のイベントへの参加協力が得られるなど、本事業の浸透に加え、信頼関係が醸成され、ネットワークも充実してきたことで、学生等の参加者数は、目標１，５００名に対し、約４，６００名、県内中小企業への新卒採用内定者数も目標１００名に対し、約２００名となるなど、当初目標を上回る実績を上げることができた。

平成２６年度計画について

①本年度の基本方針　～就職難から売り手市場への対応～

景気改善が続き、大手企業を中心に新卒採用者数も続伸しており、県内の各大学、専門学校ともに前期比で内定率が上昇する一方で、県内の求人中小企業は人材確保に苦戦している。

昨年より、就職難の時代から採用難の時代へ新卒採用市場が変化してきており、特にも経営資源が相対的に不足している中小企業は、平成２７年からの採用解禁日の後ろ倒しの影響も懸念されるところであり、平成２６年度の人材確保支援の重要性が高まってきていることから、次の４項目を基本方針に掲げ、事業を推進する予定である。

１）大学等と連携し、地域中小企業の採用ニーズにマッチした人材の供給
２）中小企業の新卒採用力の強化と人材育成力向上を通じた定着の推進
３）中小企業の採用・人材育成に係るコストパフォーマンス（時間効率・費用対効果）の向上
４）中小企業等の人材確保及び労働生産性の向上（特に被災中小企業）

②主な事業の概要

１）中小企業の魅力発信、新卒採用マッチングに関する取り組み
- いわて中小企業ガイドブックの作成　　冊子５０００部、ＷＥＢ情報配信
- いわて中小企業合同就職説明会の開催　　４回
- いわて中小企業就職センター試験の開催　　４回
- 東北３県連携合同就職説明会の開催　　２回
- インターンシップ（夏季、採用直結型）の実施　　８～９月（採用型は随時）　他

２）若手人材の育成・定着に関する取り組み
- 若手社員向けコミュニケーション強化研修　　３回
- 若手社員向け営業力強化・人材育成研修　　３回
- 若手社員向け５Ｓ・カイゼン基礎研修　　３回
- 経営者・幹部社員向け組織活性化セミナー　　２回　他

③今後の就職ガイダンス等の予定

- ５月１５日（木）第４回いわて就職マッチング２０１５
  a. 第１回いわて新卒採用・就職オーディション（アィーナ８階　803 会場他）9:45～12:30
  b. 第４回いわて中小企業合同就職説明会２０１５（アィーナ８階　804 会場）12:30～16:00
  c. 第４回いわて中小企業就職センター試験（アィーナ８階　812 会場他）12:00～17:00

※ 詳細は、以下の本会 HP をご覧いただきたい。
(URL http://www.iwate-job-matching.jp/2014/04/08/1043/

平成25年度第３回６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定 ～本会支援により１団体が認定される～

県は、平成23年度から、いわて６次産業化支援センター事務局を県農林水産部流通課と本会の双方に設置し、国の六次産業化法に基づく事業計画の認定申請書策定と事業化等の支援を実施している。

なお、国では６次産業化総合化事業計画の認定を毎年３回実施しており、本年２月末に平成25年度第３回認定事業者を公表、本県では本会支援による１件が認定され、去る３月13日、東北農政局奥州地域センターにおいて認定証交付式が開催された。出席者は認定された社会福祉法人悠和会から３人のほか、支援機関として本会、岩手県県南広域振興局が同席。稲次奥州地域センター長から同法人事務長の高橋和也氏へ認定証が授与された。

稲次ｾﾝﾀｰ長（左）から認定証を授与される高橋事務長（右）

○認定事業者名：社会福祉法人 悠和会（花巻市：理事長 宮澤 健）

○認定事業名：「リンゴを活用した無添加・果汁 100％のシードル（ノンアルコール）及びジュースの開発並びに販路開拓」

○事業計画の概要：花巻市に所在する同法人は平成 12 年６月に県の認可を受け、以降高齢者福祉サービス事業と障がい福祉サービス事業を展開し、その一環として障がい者の就労を支援するため、農作物の生産を行ってきており、特に、リンゴの栽培については、支援機関等からの指導を受け、栽培技術や品質の向上に努めてきた。６次産業化法認定事業計画では、同法人が生産しているりんごを活用した加工品（シードル（ノンアルコール）、ジュース）を製造し、ネット販売及び福祉関係のルートを活用した販売等に取り組むことにより、同法人における農業経営の安定化を図るとともに、福祉施設と農業とを結び付けて、障がい者の所得向上と地域農業との連携を強化するものである。

情 報 連 絡 員 会 議 を 開 催

３月１３日（木）、盛岡市のホテルルイズにおいて情報連絡員会議を開催した。

情報連絡員制度は、県内の地区・業種を代表する組合の役職員６０名（全国では約３，０００名）を「情報連絡員」として委嘱、毎月業界の景気動向や組合・中小企業者の意見要望等の報告を受け、支援事業への反映や行政庁等への建議陳情活動に活用するなど、本会の最も重要なニュースソースのひとつとなっている。

会議では、地域・業界における現状及び課題等について様々な意見が寄せられた。当日の主な意見の要旨は以下のとおり。

活発な意見交換が行われた連絡員会議の様子

【食料品製造業】： 景況感は好転していない。高付加価値化に向けた提案が要。消費税は外税表示が多い。

【 建 設 業 】： 人員不足が顕著。落札不調の要因となっている。復興予算関連では来年度から忙しくなりそう。実勢単価は上がってきたが、設計労務単価は上がっていないため、割に合わないことが多い。

【各種商品小売業】： 復興需要も落ち着きを見せ始めた。消費増税による駆け込み需要は特に見られない。従業員の確保に苦慮している。

【旅行業】： 震災関連の団体旅行（バスツアー）が急激な落ち込み。長距離バス事故が多発し規制が強化された。

【運輸業】： 燃油高騰が大きく影響。タクシー乗務員の給料も降下。労働条件改善が喫緊の課題。

～ 会 員 情 報 ～

商店街振興組合法施行 50 周年記念式典開催される

～本県からは２団体、２個人が表彰の栄に浴す～

商店街振興組合法の施行 50 周年を記念して、去る３月 13 日(木)東京都港区青山のホテルフロラシオン青山において記念式典が開催された。本県からは、以下の方々が表彰の栄に浴した。

１．経済産業大臣賞
　①優良振興組合：盛岡市材木町（商振）
　②組合関係功労者：三浦 榮蔵（一関市地主町（商振） 理事長）
２．中小企業庁長官賞
　①優良振興組合：宮古市中央通（商振）
　②組合関係功労者：宮沼 孝輔（盛岡市材木町（商振）理事長）

記念式典の様子

テクニア岩手（協）設立 25 周年記念祝賀会開催

テクニア岩手協同組合（三浦　学理事長）

同組合は昨年１２月で、創立２５周年を迎えたのを記念し、去る３月７日（金）盛岡市内で、記念祝賀会を盛大に開催した。同組合は，国の経済振興策の一つとしての「融合化事業法」を活用して、オンリーワン技術を有する研究開発型組合（通称：融合化組合）を目指して設立。導電性樹脂関係などで数々の技術を研究開発してきた。

商工中金盛岡支店新旧支店長合同歓送迎会開催

～長野孝昭氏が新盛岡支店長に就任～

３月１３日付の商工中金人事異動で、村田雅彦盛岡支店長の転任にともない、去る３月２６日（水）中央会、商工中金会、岩鷲会及び岩鷲 OB 会の４団体主催による新旧支店長合同歓送迎会が盛岡市内のホテルで開催された。

新盛岡支店長には、長野孝昭（ながの・たかあき）氏（静岡支店次長より）が就任した。長野新支店長は旭川市出身の４８歳。小樽商科大学商学部卒。

趣味は、読書、サッカー、マラソン。２年間（平成２１・２２年度）全国中央会に出向し、政策推進部にて官公需と下請け関係の業務を担当した経歴を持つ。

なお、村田氏は千葉支店長に就任した。

長野孝昭新支店長

平成26年5月から7月は「労働死亡災害防止強化期間」です
～基本に返って　安全確認！　高めよう　一人ひとりの安全意識～

岩手労働局管内の労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、平成 22 年から平成 25 年まで 4 年連続の増加となり、平成 25 年の**死亡者数**は、前年比 3 人増加の 19 人、平成 26 年の３月末現在(速報値）では、**既に 12 人となっており、過去に例のない極めて憂慮すべき状況**になっている。

このような状況を踏まえ、岩手労働局と主要労働災害防止団体は、これ以上の死亡労働災害の発生を何としても食い止めなければならないという強い決意のもとに、本年５月から 7 月までの期間を、「死亡労働災害防止強化期間」として設定し、より一層の労働災害防止対策の徹底に取り組むこととした。

つきましては、県内の各事業者並びに労働者におかれましても、一人ひとりが、日々の作業の基本及び安全について確認するとともに、事業者と労働者が協働し、安心して働ける職場環境作りに取り組まれるようお願いします。

景況は予断を許さず動向注視（平成 26 年２月）

〈全体の概要〉

２月は、沿岸地域に被害をもたらした豪雪が、首都圏を中心に関東地区にも大きな被害を発生させており、流通の停滞など各業種に影響が出た。また、復興需要が減少傾向にあり、業種及び地域により格差はあるものの回復傾向にブレーキがかかった状態となっている。中小企業の景況は、消費税増税後の反動減を強く懸念しており、依然として予断を許さず、動向を注視すべき状況にある。

◆ 酒類製造業

消費税増税を控えた仮需はあるが、メーカーによって差が生じている。

◆ 漬物製造業

首都圏・甲信地方の異常降雪もあり、流通が悪く、小売店販売以外の通販ネット販売等も低調だった。

◆ 一般製材業

全国的な原木不足により、原木価格、製品価格とも高値となっている。

◆ 木材チップ製造業

素材生産業者の高齢化や後継者不足。また、被災地の高台移転・三陸道工事に伴って、山林労働者の不足が深刻化している。

◆ 銑鉄鋳物製造業

消費税増税前の駆け込み受注が多いが、電気等エネルギー料金及び原材料が高騰、薄利多売の状況。

◆ 印刷・同関連業

年度末需要が少なくなっており、業者間の得意先によるバラツキが目立つ。

◆ 一般機械器具製造業

原材料等の上昇、コストダウン要請により収益環境は依然厳しい。一部では従業員不足がでている。

◆ 野菜・果物卸売業

２度にわたる豪雪で関東甲信地域が被害を受け、生鮮品の単価が大きく変動した。

◆ 各種商品小売業

パート賃金の上昇が著しく、従業員確保難も深刻化している。

◆ 野菜・果物小売業

消費動向は一段と冷え込み感が強く、消費税増税等の先行き不安を含め財布のヒモは堅い。

◆ 食肉小売業

消費動向の悪い中、値上げ出来ないのが現状。経営内容はますます悪化すると思われる。

◆ 商店街（久慈市）

記録更新となる大雪の影響でイベントも不調、来客数少なく、売上は予想以上に減少した。

◆ 旅行業

復興関連特需も急激に減少。地元旅行者の動向も低調、先行き不安から免れない状況である。

◆ 建物サービス業

入札が始まったが、資材費、人件費の増加など悩みは尽きず。消費税問題も時間差で影響が出そう。

◆ 塗装工事業

労務単価が引上げされたが、下請け・孫請けまで届かず。また、社会保険等の未加入者は現場に入れないなど、企業経営はますます厳しくなっている。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業

運賃値上げで売上は伸びたものの利用件数が減少、消費税増税で更なるタクシー離れを懸念している。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H25 年２月～H26 年２月）●

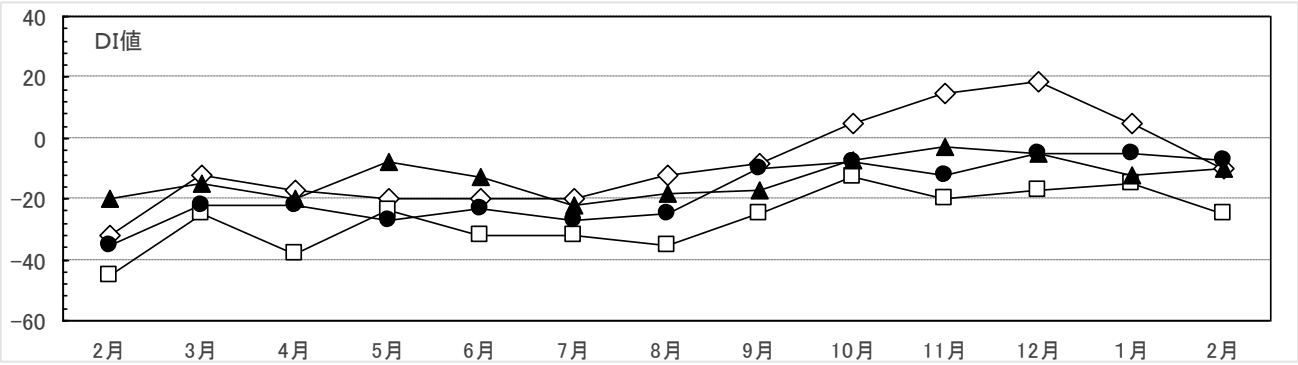

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

※DI 値＝Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

第 59 回中央会通常総会の開催について

本会の第 59 回通常総会の開催予定をお知らせいたします。

開催日時： 平成２６年５月１３日（火）１５：００～
開催場所： ホテル東日本盛岡
盛岡市大通り３丁目 3-18　TEL 019-625-2131（代）

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

お問い合わせ先：統括管理部（Tel：019-624-1363）

中央会の主要スケジュール（６月以降）

名　　称	開催日・場所	内　　容
組合代表者との地区別懇談会	６月下旬～７月下旬 県内９地区	中央会事業説明 中小企業組合の意見収集
第 40 回中小企業団体岩手県大会	９月２６日（金）予定 ホテル東日本盛岡	県大会　決議・表彰
第 66 回中小企業団体全国大会 （東京大会）	１０月２３日（木） 東京都千代田区「日比谷公会堂」	全国大会　決議・表彰

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

お問い合わせ先：企画振興部（Tel：019-624-1363）

◆主要日誌◆（３月１日～ ３月３１日）

◎中央会主催事業

3/1　６次産業化推進会議
〃　起業応援セミナー
3/5　組合運営基礎研修会、組合決算講習会
3/6　組合税務講習会
3/13　情報連絡員会議
3/17　商店街中核人材育成講習会（県商振連）
3/20　中央会第４回理事会
3/24　中央会移動中央会（宮古）
3/25　同　上　（釜石、大船渡）
〃　６次産業化セミナー
〃　第２回いわて就職ﾏｯﾁﾝｸﾞ 2015

◎関係機関・団体主催行事への出席等

3/5　いわての物産展等実行委員会
3/6　貸付審査委員会
3/7　テクニア岩手（協）創立 25 周年祝賀会
3/9　玉澤徳一郎氏旭日大綬章受章記念祝賀会
3/14　岩手産業保健推進センター運営協議会
3/18　第２回岩手地方労働審議会
〃　(公財)いわて産業振興ｾﾝﾀｰ理事会
3/19　(公財)ふるさといわて定住財団理事会
〃　全国中央会第 215 回理事会
〃　岩手県職業能力開発協会理事会
3/25　岩手新卒者就職応援本部第２回会議
〃　岩手県高等学校就職問題検討会議
3/26　商工中金盛岡支店新旧支店長合同歓送迎会
3/30　自由民主党岩手県支部連合会　定期大会
3/31　(財)岩手県生活衛生営業指導センター理事会

職員退職のお知らせ

本会の藤村耕人前事務局長は、本年３月３１日をもって退職したのでお知らせします。昭和５５年７月本会入り。在職３３年９ケ月。　平成１８年度事務局次長、平成１９年度より事務局長。在職中は格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

なお、本年４月からは、岩手県火災共済協同組合に勤務しています。

平成 26 年度の中央会事務局体制

専務理事　千葉勇人
事務局長　佐藤信昭
事務局次長　岩渕哲宏

統括管理部

部長	於本立也
部長代理	渡辺泰孝
主幹	田村　恵
主任	鈴木敦子
主事	船越　拓

企画振興部

部長	坂本　淳
主幹	高橋　英
主幹	菅原宏太郎
主幹	川原光雄

連携支援部

部長	岩渕哲宏（兼務）
連携支援推進監	佐々木　修
部長代理	鈴江良章
主幹	柳田欣知
主任指導員	池田　亘
主任指導員	工藤健人
主任指導員	赤間文孝
主事	中居弘和
主事	青木英樹

ものづくり支援センター

センター長	於本立也（兼務）
副センター長	渡辺泰孝（兼務）
主事	昆野清亮

今年度の事務局体制は、昨年に実施した機構改革を引き継ぎながらも、職員を適切に配置することで事務機能のさらなる向上を図るものである。

本会の組織化ノウハウを最大限に発揮し、会員組合等に対するより質の高いサービスを適時・適切に提供するとともに、政策・企画立案機能の向上を図り、震災からの復興支援の強化、多様な経営課題に対するスピードある支援、連携による新たな事業創出等をすすめる。

統括括管理部は、総会・理事会、県及び市町村等補助金、会員管理等を主な業務とし、企画振興部は、人材育成・強化の業務を行うほか、機関誌の発行、県大会の開催、建議・陳情等によりタイムリーな政策立案や情報提供等を行う。連携支援部は、会員組合、組合員等を主な支援対象とした本会支援事業とともに、グループ補助金等の復興支援、連携による事業創出、6 次産業化等を推進する。

また、今年度も本会が「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の推進業務を行う「地域事務局」に指定されたことに伴いものづくり支援センターを設置する。